補足資料

国等の無線局における電波の有効利用努力の評価方法について

【評価の目的】

国等が使用する無線局の電波利用料負担が求められる中で、民間との比較検討を行うことにより、当該無線局において十分電波の有効利用努力がなされているかを、以下に示す２つの観点から評価し、今後の電波利用料制度の検討に資することを目的とする。

〇免許人が所有する無線局が効率的に稼働しているかどうか

〇免許人によって周波数が有効に利用されているかどうか

【評価項目】

（１）免許人が所有する無線局が効率的に稼働しているかどうか

ア　単位周波数帯域幅当たりでみた場合に無線局の設置数が妥当であるかどうか

・単位周波数帯域幅当たりの無線局の設置数

・単位周波数帯域幅当たりの無線局の種別毎の設置数

・単位周波数帯域幅当たりの無線局の目的毎の設置数

イ　利用する頻度や通信データ量が妥当で有効に使われているかどうか

・１日当たりの通信利用回数

・利用回数１回当たりの通信データ量

（２）免許人によって周波数帯域が適正に占有されているかどうか

ア　空き帯域の確保に向けて、アナログ方式からデジタル方式への移行が進んでいるかどうか

・周波数帯域毎のデジタル化の比率

・無線局の種別毎のデジタル化の比率

・無線局の目的毎のデジタル化の比率

・デジタル化の方式状況（多重符号化方式、変調方式）

イ　デジタル化において、より高度な高速・高品質伝送方式が導入されているかどうか

・変調方式や符号化の効率向上によるナロー化の取組状況

・フィルタ特性（帯域外減衰量）、アンテナ特性（利得、ビーム幅、サイドローブレベル）の現状